



ガーデンシティみしま推進会 令和7年度事業募集案内



【①提案型事業物品等支給事業】1団体あたり1件上限10万円

ガーデンシティを推進するための事業に必要な物品等を支給します。対象となるのは花壇の整備などに必要な資材や、啓発活動のための印刷代、消耗品費などです。花や苗は対象外となるのでご注意ください。

【②民間活力活用事業】1団体あたり1件上限10万円

ガーデンシティを推進するため、楽寿園を核とした民間による取り組みに対して助成します。対象となるのはガーデンシティの普及活動やPRイベントなどに必要な資材や、啓発のための印刷代、消耗品費などです。

事業の流れ（①②共通）

会員

推進会

申請書作成

申請書提出【6月18日（水）締切※必着】

事業募集
(総会以降)

物品等購入
・事業実施

決定通知送付（7月下旬予定）

受理・審査

事業完了・
完了報告作成

完了報告書・領収書原本提出
提案型【2月27日（金）締切※必着】
民間活力【3月17日（火）締切※必着】

受理・審査

支払い

- 申請書等の様式は下記URLからダウンロードしてください。
https://www.city.mishima.shizuoka.jp/web_contentlistdw340400.html
- 支給・交付決定後に物品等購入・事業実施してください。
- 領収書の宛名は「ガーデンシティみしま推進会」としてください。それ以外は支給・助成対象になりません。
- 領収書の合計金額は支給・交付決定額以内となるように、ご注意ください。



※全ての会員からの申請額の合計が予算額を超えた場合は、申請額の満額が交付されない場合があります。予め御了承ください。



《お問い合わせ》
三島市みどりと水のまちづくり課 055-983-2642
(ガーデンシティみしま推進会事務局)